

業務内容説明書

1 業務名

地域包括支援センター支援システム機器導入（以下「本業務」という）

2 業務の目的

幸手市（以下「市」という。）では、現在、地域包括支援センター（以下「センター」という。）運営事業について市内の２つの法人に業務を委託し、運営している。

高齢者の増加に伴い、センターの業務量は増加傾向にあり、各専門職の専門性を活かした業務の質が求められているところである。

本市では、総合相談支援や権利擁護をはじめとするセンター業務の円滑化を図ることにより、従事する職員の更なる業務効率化とセンター機能の強化を推進するとともに、現行の地域包括支援センター支援システム（以下「システム」という。）を今後も想定される介護保険制度等の改正に柔軟に対応できるよう、システムの再構築を行う。

なお、次期システムで実現する業務機能は仕様書及び、別紙の機能要件一覧による。

3 業務実施上の条件

（１）履行期間

- ・ 契約締結の日から令和９年６月３０日まで
→地域包括支援センター支援システム機器一式の納入
- ・ 令和９年７月１日から令和１４年６月３０日（６０ヶ月）
→システム使用・システム、機器及び回線保守業務

（２）提案上限額

27,227,700 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

※上記提案上限額は導入費用、システム使用料、システム及び機器と回線保守費用の合計額とする。

※上記提案上限額を超える提案は失格とする。

※上記提案上限額には LGWAN への接続料が含まれる。

※上記提案上限額にはリース料率は含まれない。

※上記提案上限額にはシステム、機器及び回線の運用保守料を含む。

4 業務内容

別紙「地域包括支援センター支援システム機器導入」（以下「仕様書」という。）に掲げる業務とする。ただし、契約時における仕様書は、選定事業者の提案内容に応じて、一部変更する場合がある。

5 成果物

当業務による納品物は以下のとおりとし、電子データ及び印刷物1部を納品すること。

（1）計画書

作業項目、スケジュール、体制図等

（2）機器設計ドキュメント一式

基本設計書、ハードウェア構成図、納入機器一覧表、
ハードウェア機器保守登録情報等

（3）その他資料

上記以外で、本市との協議の上納品することとした資料

6 プロポーザルの実施について

本業務の受託業者の選定については、プロポーザル方式により行うものとする。

（1）提出書類

このプロポーザルに参加を希望する場合は、提出書類一覧（様式第2号）の書類を本市が指定する期日までに提出するものとする。ただし、審査、選考上、市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合がある。

7 企画提案書に記載すべき事項

企画提案書に記載する事項は以下のとおりとし、「評価事項に対する評価基準」（別紙）の項目に従って作成すること。

なお、作成については、特に様式の指定のないものについては、任意の様式とする。

（1）会社の業務経歴（様式第6号）

①過去3年間の同種または類似業務の実績

②専門分野別保有技術者数及び有資格技術者数等、会社の体制

（2）業務実施担当技術職員の経験及び能力（様式第6号）

①管理技術者及び担当技術者の構成並びにこれらの者の略歴、業務経歴・実績、手持ち業務の状況等

(3) 導入業務及びシステム

- ①導入・移行業務について
- ②システム機能について
- ③ハードウェア、ソフトウェアの性能について
- ④業務遂行におけるセキュリティ対策について

(4) 価格

価格の妥当性について

(5) その他

- ①貴社独自の提案等

8 現場説明会について

現場説明会は実施しない。なお、質疑等については、質問書（様式第8号）により電子メールで行うものとする。

9 プレゼンテーションについて

プロポーザル提出意思確認書（様式第1号）により、提出の意思がある業者に対して、プレゼンテーションの開催日時、場所等について通知するものとする。

10 プロポーザルの特定

提出されたプロポーザルは、当市選定委員会において規定の評価項目及び基準に従って審査を行い、最適業者を決定する。

また、市は、プロポーザル提出者に対し、採用又は不採用の旨の通知を行う。

11 契約について

採用となった業者は、当市の契約規則等に基づき、速やかに契約の事務手続きを行うものとする。

なお、導入業者は、当業務における納品物をリース業者の落札者に売買し、幸手市はリース業者の落札者から借り受けるものとする。その際、導入業者の落札者とリース業者の落札者及び幸手市との3者による賃貸借契約を締結するとし、リース期間については令和9年7月1日から令和14年6月30日までの5年間とする。

(参考) 契約までのスケジュール (予定)

(1) スケジュール (予定)

内 容	日 程
市ホームページの公示	令和8年10月13日(火)
質問書の受付	令和8年10月13日(火)～10月20日(火)
質問書への回答	令和8年10月13日(火)～10月23日(金)
提出意思確認書の受付	令和8年10月13日(火)～10月28日(水)
企画提案書の受付	令和8年10月29日(木)～11月6日(金)
審査会(プレゼンテーション)	令和8年11月17日(火) 午前
審査結果通知	令和8年11月下旬
契約締結(リース)	令和9年2月上旬

【担当部署】

〒340-0152 埼玉県幸手市大字天神島1030番地1

幸手市役所 介護福祉課 高齢福祉担当

TEL 0480-42-8438 (直通)

FAX 0480-43-5600

Mail kaigo@city.satte.lg.jp